

販路開拓を安価でお手伝いします

DM発送代行サービス

習志野商工会議所会員限定サービス

習志野商工会議所では、貴社のDM(チラシ)を安価でお送りするサービスを行っています。
本サービスは、会員事業所を対象に発送している会報紙「商工習志野」(約2,000事業所に配送／毎月10日発行)に、チラシを折り込み発送するサービスです。ぜひご利用ください。

配送対象・方法	商工習志野 (習志野商工会議所全会員約2,000事業所宛) への折込
---------	------------------------------------

	発送物持ち込みの場合	当所に印刷を依頼する場合
ご利用料金 (発送後に請求)	1回につき1社1種類あたり 31,500円/種類	1回につき1社1種類あたり 会員: 36,700円/種類 (用紙代込み)
発送物の形式	A4サイズ以内 (両面印刷・光沢・カラーも可) ※折らずにお持ち下さい	A4判普通用紙1枚 (両面印刷も可)、インクは黒一色 (印刷は当所にて行いますので用紙の色は指定できません)

【1 通当たりの費用】 通常郵便で送ると84円/通 (定型封筒で25gまで) かかるところ、本サービスを利用することにより約15.8円/通で送ることができます。

申込資格	・ 発送物の形式(上記)の条件に該当すること。 ・ 以下の事項に該当しないもの。 ①関係法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。 ②公序良俗に反するもの。 ③政治宣伝、宗教、風俗営業、及び消費者金融に関するもの。 ④個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含んでいるもの。 ⑤虚偽、または誤認される恐れのあるもの。 ⑥実際より過大な表現を用いているもの。 ⑦ほかの会員の(企業・団体)に不利益を与える恐れのあるもの。 ⑧習志野商工会議所の編集方針などに反するもの。 ⑨その他、習志野商工会議所が不適当と認めたもの。 ※上記に該当するか否かの解釈は、全て習志野商工会議所にあるものとします。
免責事項	・ 広告の内容に関する責任は一切広告主にあります。 ・ 当所の判断で掲載をお断りすることがありますが、その理由を明示する義務はありません。 ・ 情報の詳細や取引に関しては、取引当事者間で直接連絡交渉するものとし、トラブルが生じた場合、習志野商工会議所は一切責任を負いません。
お申込み	1. 下記に必要な事項をご記入いただき、メールまたはFAXにてお申込みください。追って掲載の可否を連絡いたします。(1ヶ月6社まで先着順) 2. その後、当所に印刷を依頼する場合は、原稿を当所宛に郵送またはメールにて発送物を持ち込む場合は直接当所に2,000枚お持ちください。期限は発送月前月の第4金曜日(休日の場合はその前日)です。
お問合せ	※本サービスは習志野商工会議所会員限定のもので、ご利用には入会が必要です。 中小企業支援室 山田 E-Mail: yamada@narashino-cci.or.jp TEL: 047-452-6700 FAX: 047-452-6744

.....切 り 取 り.....

発送月 (封入を希望する月をご記入ください)	月
事業所名	担当者名
T E L	F A X
E-mail	発送物 持ち込む ・ 当所に印刷を依頼する